



地震・津波を想定した防災訓練の実施について

～今後の災害に備え、道の駅の防災機能を強化します～

釧路開発建設部では、平成26年11月の災害対策基本法の改正により、大規模災害時における緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による放置車両対策の強化が図られた事を踏まえ、防災機能を有する道の駅『おだいとう』において、関係機関と合同で災害対策基本法による車両移動、要救助者の捜索・救出救助訓練を下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

- 実施日時 令和3年2月25日(木) 13:30～15:30
- 実施場所 道の駅「おだいとう」・指定緊急避難所 北方展望塔前駐車帯
- 主催 釧路地方道路防災連絡協議会
- 参加機関 北海道開発局釧路開発建設部・中標津道路事務所、別海町、中標津警察署、別海消防署、陸上自衛隊第27普通科連隊、道の駅関係者
- 訓練内容
 1. 地域住民を対象とした避難訓練
 2. 防災資機材の使用訓練
 3. 捜索・救出・救助・搬送と道路啓開(別紙参照)
- 留意事項 取材を希望される際は、2月10日(水)までに下記問合せ先までご連絡下さい。
屋外での見学となりますので、各自防寒対策をお願い致します(会場は別紙)。
荒天、突発事象等により中止となる場合がありますのでご了承願います。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用等の感染拡大防止対策にご協力をお願い致します。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

道路防災推進官 よしだ 吉田 たかひろ 敬浩 電話 0154-24-7446 (直通)
広報官 たなか 田中 くにひこ 邦彦 電話 0154-24-7354 (直通)

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



搜索・救出・救助・搬送と道路啓開

想定 1

自衛隊の搜索時にがれき内に人の感触を感知し、救出・救助・搬送・救急措置を実施。搜索後、北海道開発局が道路啓開作業を実施。



想定 2

がれき内にけが人が乗っている車両を発見。ドアがロックされているため、ガラスを割り、警察官がけが人を救出・救助。救助後、北海道開発局が車両移動を実施。



想定 3

消防職員が鍵のロックされている車両から、スプレッターによるドアの取り外しによるけが人の救出・救助・搬送・救急措置を実施。北海道開発局が車両移動を実施。



想定 4

道路啓開後、パトロール車両を通過し、通行の安全の確認を行う。

『地震・津波を想定した防災訓練』 実施位置図

